

# 令和2年度 第2回 薬事委員会報告

開催日：令和2年5月19日(火)

令和2年5月の薬事委員会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため資料の配布および審議事項に対するアンケートにて代替とした。

5月27日、事務局から薬事委員会委員長に対して各委員からのアンケート結果を報告し、報告事項と審議事項(各医薬品等の採用の可否)について「全て承認とする」ことを確認した。

## I. 新規採用申請医薬品

申請なし

## II. 患者限定申請医薬品

No.	医薬品名	分類番号	規格	薬価(円)	審議結果
	(会社名)	申請医師			
1	フィコンパ錠2mg	1139 抗てんかん剤	2mg1錠	193.2/錠	限定採用
	エーザイ	循環器内科:中里			
2	アグリリンカプセル0.5mg	4299 本態性血小板血症治療剤	0.5mg1カプセル	788.80/カプセル	限定採用
	シャイヤー	総合内科:上原			
3	フォルテオ皮下注キット600 $\mu$ g	2439 骨粗鬆症治療剤	600 $\mu$ g1キット	36,555/キット	限定採用
	リリー	整形外科:林			
4	フルメジン糖衣錠(1)	1172 精神神経安定剤	1mg1錠	6.9/錠	限定採用
	田辺三菱	精神科:石黒			

(審議内容)

### 1 フィコンパ錠2mg

・以前より服用しており、他剤ではコントロール困難なてんかんで変更できないため。  
以上の理由により申請され、**患者限定使用**として報告された。

### 2 アグリリンカプセル0.5mg

・外来で本剤により治療中。入院となり持参薬使用していたが、退院後から次回外来まで必要なため。  
以上の理由により申請され、**患者限定使用**として報告された。

### 3 フォルテオ皮下注キット600 $\mu$ g

・骨密度 YAM値48%と著しく低値であり、この2年で多発脊椎骨折を発症したため。  
以上の理由により申請され、**患者限定使用**として報告された。

### 4 フルメジン糖衣錠(1)

・前医で処方されていたものを継続したいため。  
以上の理由により申請され、**患者限定使用**として報告された。

### 5 ラロキシフェン塩酸塩錠60mg

・持参薬継続のため。  
以上の理由により申請され、**患者限定使用**として報告された。

## III. 新規院外登録申請医薬品

No.	医薬品名	分類番号	規格	薬価(円)	審議結果
	(会社名)	申請医師			
1	ヒュミラ皮下注40mgペン0.4mL	3999 ヒト型ヒTNF $\alpha$ モノクローナル抗体製剤	40mg0.4mL1キット	61,607/キット	院外登録
	アツヴィ	総合内科:西村			

(審議内容)

### 1 ヒュミラ皮下注40mgペン0.4mL

・前医よりクローン病に対し使用中。当院での継続処方希望のため院外登録をお願いしたい。  
以上の理由により申請され、**新規院外登録**として報告された。

#### IV. 令和2年4月23日 抗生物質小委員会報告

- ・3月分のカルバペネム系抗生物質（18例：2月より4例減）
- ・3月分の抗MRSA薬（8例：2月より1例増）
- ・継続投与 メロペネム5例、バンコマイシン3例
- ・ICTラウンド3回報告資料通り

#### V. 令和2年3月1日～令和2年3月31日の医薬品情報提供

- ① Drug Information（毎週金曜日）4回発行
- ② 医薬品切り替えのお知らせ 15回発行
- ③ 医薬品・医療機器等安全性情報372号

#### VI. 期限切迫医薬品について

前回の薬事委員会報告後に使用された期限切れ半年以内の薬剤使用金額合計は70,528円であった旨、報告された。

#### VII. その他

##### ① 医薬品販売中止情報

・アマンタジン塩酸塩錠50mg「ZE」（院内採用品）

メーカーより、在庫消尽次第販売中止との連絡があった。

代替品として、共同入札品目のうち最も契約単価の安いアマンタジン塩酸塩錠50mg「杏林」を採用したい旨、提案され了承された。なお、薬価・適応症等の違いは無い。

##### ② 後発医薬品の使用状況について（令和2年4月30日時点）

直近3ヶ月累計の後発医薬品比率（数量割合）は96.5%であり、後発医薬品使用体制加算1の算定条件である数量ベース85%以上を維持していることが報告された。また、直近3ヶ月累計のカットオフ値は60.8%であり、50%以上を維持していることが報告された。

##### ③ 令和2年度医薬品共同入札に係る実施要領について

令和2年度医薬品共同入札に関して、本部からの送付資料に基づき、実施方針が説明された。当院としては、方針案（成分名くくり品目について）を当薬事委員会の方針として院長に報告し、本部に資料を提出することで了承された。

委員より、採用薬の製造元が変更となった場合は患者への文書による周知が必要なため、対応してほしいとの意見があったため、対応策を検討していくこととする。

次回開催予定日 令和2年6月16日（火） 16:00から